

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

605

災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取り組みを進める。

(1,035)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1)	社会福祉功労者顕彰事業費	156
	地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。	(156)
(2)	民生児童協力委員関係事業費	1,277
	民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。	(1,270)
(3)	民生児童委員関係事業費	80,103
	民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。	(80,103)
(4)	地域福祉推進事業費	37,810
	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が地域福祉活動専門員を配置して取り組む地域福祉活動の推進や地域福祉のネットワークの構築、災害時要援護者支援体制の基盤づくり等を支援することで地域福祉の推進を図る。	(37,810)
(5)	支え合いの人づくり支援事業費	4,899
新規 No. 37	新たな地域福祉活動の担い手を育むことを目的として、市が市民活動団体と協働して市民の福祉に関する関心、意識を高めるための福祉学習の推進に取り組むほか、高校生、大学生が学びを通して、尼崎市において福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組を支援する。	(0)
(6)	権利擁護推進事業費	12,054
	成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うと共に市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。	(10,339)
(7)	ホームレス実態調査事業費	450
	「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視等の調査を行う。	(450)
(8)	更生保護活動促進事業費	4,095
	更生保護活動の促進を図るため、尼崎市保護司会に各種事業を委託する。	(4,095)
(9)	災害援護資金貸付金償還事業費	2,618
	阪神・淡路大震災の被災者に対して貸し付けられた「災害援護資金」の償還事務について、償還事務支援システムの運用、借受人等への償還指導等を行うことにより、効率的な収納を図る。	(2,487)
(10)	国民生活基礎調査等事業費	312
	保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。	(306)
(11)	阪神福祉事業団負担金	44,544
	阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。	(44,996)

- (12) **社会福祉関係団体補助金** 68,313
 尼崎市社会福祉協議会等、社会福祉関係団体の円滑な運営の確保を図る。 (32,433)
 拡充 また、判断能力に不安のある高齢者、知的障害者等が、地域において、自立し安
 No. 36 心して生活が送れるよう、尼崎市社会福祉協議会に対し、福祉サービス利用援助
 事業の人員体制整備にかかる経費の一部を補助する。
- (13) **福祉医療事務協力負担金** 5,952
 福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務 (5,869)
 処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交
 付する。
- (14) **住宅改造支援事業費** 31,333
 高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、 (31,891)
 相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。
- (15) **緊急通報システム普及促進等事業費** 18,772
 急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行う緊急通報システムの普及など、 (17,344)
 独居の高齢者・障害者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。
- (16) **小災害見舞金** 680
 災害救助法等が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその (680)
 家族に一定の基準により見舞金を支給する。
 (例) 単身者 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円
- (17) **生活困窮者自立相談支援事業費** 9,760
 生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計 (11,335)
 画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関
 との連絡調整等を行う。また、離職により住居を喪失した、またはそのおそれの
 高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給する。
 《住居確保給付金の推移》
- | | 26 決算 | 27 決算 | 28 決算 | 29 当初 | 29 決見 | 30 当初 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 支給件数 (件) | 169 | 91 | 92 | 118 | 117 | 131 |
| 支給額 (千円) | 7,496 | 4,114 | 3,952 | 5,136 | 5,135 | 6,181 |
- ※ 平成 27 年 4 月の制度改正により住宅支援給付が住居確保給付金に移行してい
 るため、平成 26 年度については住宅支援給付の支給状況を、平成 27 年度は
 住宅支援給付 (平成 26 年度中の申請受付分) 及び住居確保給付金の支給状況
 の合算を、平成 28 年度以降は住居確保給付金の支給状況を記載している。
- (18) **生活困窮者等就労準備支援事業費** 14,799
 直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準 (16,289)
 備としての基礎能力の形成を図るため、就労準備セミナー及びボランティア・職
 業体験を組み合わせる支援段階に応じた計画的な支援を行う。

(19)	生活困窮者学習支援事業費 学業や進学環境が十分に用意されない生活保護世帯等の子どもが成長し、再び生活保護世帯や経済的困窮状態に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた支援とともに社会性や他者との関係性を育む。また、当事業を利用した子どもの高校中退防止に取り組む。	12,904 (9,526)
拡充 No. 44	なお、教室設置地域の均衡を図るため、現在教室のない市北東部（園田地区）において、4カ所目の教室を増設する。	
(20)	行旅死亡人取扱事業費 行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。	5,138 (3,308)
(21)	中国残留邦人等生活支援給付事業費 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行い、邦人等が死亡した特定配偶者に対して配偶者支援金を支給する。	58,269 (55,736)
(22)	中国残留邦人等地域生活支援事業費 中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。	4,894 (4,966)
(23)	配偶者等暴力に関する支援事業費 配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、DV被害者の相談から保護、自立まで、総合的に支援する。	1,047 (1,189)
(24)	社会保障審議会運営事業費 社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し運営する。	220 (114)
(25)	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費 阪急園田駅に鉄道事業者がエレベーター等を設置するにあたり、経費の一部を補助する。これにより、同駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。	21,822 (4,185)
(26)	北部保健福祉センター維持管理事業費 保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う北部保健福祉センターの維持管理経費 ① 供用開始 平成30年1月 ② 場 所 塚口さんさんタウン 1番館5・6階 ③ 管 理 直営管理	122,428 (48,335)
		
(27)	南部保健福祉センター維持管理事業費 保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う南部保健福祉センターの維持管理経費 ① 供用開始 平成30年1月 ② 場 所 出屋敷リベル 5階 ③ 管 理 直営管理	58,471 (23,425)
		

- (28) **保健・福祉申請受付窓口関係経費** 54,354
各支所の保健と福祉の申請受付窓口を尼崎市社会福祉協議会へ委託することで、(33,057)
市民の身近な地域の窓口を維持する。
- (29) **福祉医療費支給関係事業費** 16,774
福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、福祉医療(16,534)
システムの管理及び運用等を行う。
- (30) **介護保険サービス事業者指定等事業費** 1,536
介護保険サービス事業者の指定・更新等を行う。(3,459)
- (31) **社会福祉法人指導監査等事業費** 1,877
社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の(1,946)
確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。
- (32) **介護保険事業費会計繰出金** 6,219,774
介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保(5,918,884)
険事業費会計へ繰り出す。
- (33) **市民福祉振興基金積立金** 6,461
市民福祉振興基金への積立金(6,461)
《基金残高の推移》 (単位：千円)
- | 26 末残高 | 27 末残高 | 28 末残高 | 29 末残高 | 30 積立 | 30 取崩 | 30 末残高 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|--------|-----------|
| 1,665,285 | 1,696,050 | 1,700,713 | 1,705,536 | 6,461 | 19,996 | 1,692,001 |
- (34) **職員旅費** 5,694
職員の出張旅費及び嘱託員の費用弁償(11,205)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

《障害者（児）の手帳所持者数の推移》

(単位：人)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
身体	22,962	23,245	23,464	23,232	23,066
知的	3,803	4,009	4,240	4,444	4,580
精神	3,461	3,726	3,911	4,106	4,339
計	30,226	30,980	31,615	31,782	31,985

※ 所持者数は、3月末時点

- (35) **障害者（児）自立支援事業費** 9,122,596
障害者（児）がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部(8,524,189)
を自立支援給付等として支給する。
- (36) **自立支援医療等事業費** 1,519,793
更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活(1,517,210)
を容易にすること等に資する。

(37)	障害者安心生活支援事業費 地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。	14, 249 (14, 249)
(38)	補装具交付・修理事業費 身体障害者（児）等の失われた機能を補うため、必要な器具を交付・貸与、修理する。	103, 172 (97, 484)
(39)	障害者虐待防止対策事業費 障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。	2, 537 (1, 446)
(40)	障害者（児）相談支援事業費 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用の支援等を行う。	112, 447 (112, 447)
(41)	成年後見制度利用支援事業費 契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。	7, 324 (4, 634)
(42)	重症心身障害者通園事業体制維持補助金 重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うことで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。	5, 107 (4, 522)
(43)	手話言語普及啓発事業費 新規 No. 41 尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。	2, 707 (0)
(44)	意思疎通支援事業費 聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。 拡充 No. 42 なお、実践力を持つ手話通訳者を増やすため新たに「通訳Ⅲ」講座を開講するほか、同事業の通訳者派遣等に係るコーディネート機能を強化する。また、市主催の講演会等において、手話通訳者等を配置するなど、合理的配慮を行う。	15, 385 (10, 216)
(45)	重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費 発語が困難などで入院時に医師等との意思疎通が十分に図れない重度障害者が、安心した入院生活を送ることができるよう、当該重度障害者との意思疎通に熟練した者から支援を受けた場合、それに係る費用の一部を助成する。	300 (300)

- (46) **日常生活用具給付等事業費** 114,850
 在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。 (111,587)
 《給付等の推移》 (単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
給付等件数	9,896	9,263	10,136	9,827	10,973	10,184

- (47) **障害者（児）移動支援事業費** 759,996
 在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに (901,023)
 係る費用の一部を事業者に支給する。
 《利用の推移》 (単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
利用件数	178,422	171,746	171,311	167,358	174,806	171,087

- (48) **重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費** 27,356
 通常交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、 (25,820)
 自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。
 利用回数 1人年間 48回

《利用の推移》 (単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
利用件数	9,519	10,910	11,002	12,238	12,278	13,383

- (49) **重度身体障害者訪問入浴サービス事業費** 6,906
 重度身体障害者等に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 (7,558)
 《利用の推移》 (単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
利用件数	620	622	481	571	463	522

- (50) **身体障害者更生訓練費給付事業費** 602
 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障害者に対し、訓練をよ (760)
 り効果的に受けられるよう訓練費を支給する。

- (51) **障害者（児）日中一時支援事業費** 5,727
 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者 (6,734)
 （児）を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適應するための日常的な
 訓練等を行う。

- (52) **心身障害者（児）スポーツ大会開催事業費** 469
 市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交 (468)
 流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって障害者の自立更生に寄与
 する。

- (53) **自発的活動支援事業費** 750
 新規 障害者やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を (0)
 No. 43 助成することにより、障害者等の社会参加や地域における理解の促進を図る。

- (54) **自動車運転免許取得・改造助成事業費** 1,600
 身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を新たに取得する場合、及び、就労等に伴い所有又は取得する自動車に改造が必要な場合、その経費の一部を助成する。 (1,285)

- (55) **心身障害者（児）一時保護者事業費** 89
 介護する人の疾病等により、一時的に介護を受けられなくなった心身障害者（児）を短期間、指定した一時保護者において保護する。 (89)

- (56) **障害者（児）医療費助成事業費** 1,831,500
 市内に居住する1～3級の身体障害者、IQ50以下の知的障害者及び1～2級の精神障害者を対象に、国保等による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (1,821,197)

《助成の推移》

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
対象人員（人）	14,779	14,645	14,581	14,545	14,537	14,460
助成件数（件）	429,456	429,122	428,871	426,743	428,301	426,636

- (57) **心身障害者相談事業費** 1,100
 身体障害者相談員（39人）、知的障害者相談員（12人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修を実施する。 (1,162)

- (58) **心身障害者（児）対策事業費** 209,555
 在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。 (211,740)

- ① 特別障害者手当等の支給
 最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給
- ② 介護手当の支給
 6か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する65歳未満の介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用していない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給
- ③ その他心身障害者（児）対策事業

- (59) **障害者計画等策定事業費** 374
 障害者計画等の進捗管理や推進に係る取組のほか、毎年度の評価を行う際に必要な会議を開催することで、検証等を行う。 (5,949)

- (60) **差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費** 2,959
 障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進していくための条例の制定に向けた検討協議会を開催する。 (2,958)

(61)	重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費 バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。 利用回数 1人年間48回	45,574 (46,371)
(62)	在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業費 在宅の重症心身障害児（者）で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に係る訪問看護療養費の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 (身体障害者手帳1級（肢体不自由）かつ、療育手帳Aの所持者)	1,180 (551)
(63)	心身障害者（児）対策啓発事業費 市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスについての周知を図る。 ① 市民福祉のつどい 提案型事業委託制度を活用し、提案者が「市民福祉のつどい」の企画運営を行うことで、一般の出店者の参加を企画するなど、障害のある人となない人との交流機会を創出することにより、より一層の相互理解を深める。 ② 心身障害者（児）福祉の手引の作成	1,968 (2,015)
(64)	身体障害者手帳交付事業費 身体に障害のある者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	637 (637)
(65)	障害福祉サービス事業者指定等事業費 障害福祉サービス事業者等の指定・更新等を行う。	1,677 (1,469)
(66)	障害者自立支援制度支給関係事業費 障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費	23,934 (20,668)
(67)	障害者福祉総合システム運用事業費 障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの改修・管理及び運用を行う。	35,110 (50,751)
(68)	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費 指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費 ① 竣工年 昭和60年（三反田町1丁目1-1、教育・障害福祉センター内1階及び2階部分） ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て、 延べ床面積1,158.11㎡、敷地面積1,159.65㎡ ③ 管理 指定管理（平成29～33年度・（社福）社会福祉事業団）	68,220 (68,181)
(69)	身体障害者福祉センター指定管理関係経費 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費	7,653 (9,828)



- (70) **身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費** 5,530
 指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費 (5,437)
- ① 竣工年 昭和 50 年（稲葉荘 3 丁目 9-26）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、
 延べ床面積 487.76 m²、敷地面積 432.62 m²
 ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・(NPO) 尼崎市
 身体障害者連盟福祉協会）



- (71) **身体障害者福祉会館整備事業費** 4,900
 身体障害者福祉会館のエレベーターの改修を実施する。 (0)

- (72) **身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費** 68,812
 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 (68,747)
- ① 竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8-8）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、
 延べ床面積 1,239.50 m²、敷地面積 1,866.16 m²
 ③ 管 理 指定管理（平成 26～30 年度・(社福) 社会福祉
 事業団）



- (73) **グループホーム等新規開設サポート事業費** 2,740
 新規 グループホームと短期入所の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に (0)
 No. 39 要する初期経費、消防設備（自動火災報知設備など）の設置経費の一部を補助す
 ることにより、新規開設の促進を図る。

- (74) **乗合自動車特別乗車証交付事業費** 223,234
 市内居住かつ身体障害者手帳（1～4 級に限る）、療育手帳、精神障害者保健福祉手 (223,201)
 帳または被爆者健康手帳の交付を受けている者に対し、市内の停留所で乗車し降
 車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証（ICカード）を交付する。

《交付の推移》 (単位：枚)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
交付枚数	13,401	13,426	13,591	13,741	13,691	13,732

- (75) **地域活動支援センター事業補助金** 274,347
 在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るた (286,386)
 めに、地域活動支援センターの運営費を補助する。（40 か所）

- (76) **障害者福祉ホーム事業補助金** 904
 住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日 (573)
 常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを
 目的とする福祉ホームの運営費を補助する。（1 か所）

- (77) **障害者小規模作業所運営費等補助金** 33,700
 在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進すること (33,700)
 を目的とする小規模作業所の運営費を補助する。（5 か所）

- (78) **障害者就労支援事業費** 32,450
 障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。 (27,463)
 拡充 また、市の就労支援機関である「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」
 No. 40 の体制を強化し、市役所内での就労実習の体験について充実を図るほか、障害者
 就労支援施設等の受注機会の増大に向けた支援を行う。
- (79) **児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金** 3,290
 児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助す
 る。 (2,973)
- (80) **産休等代替職員費補助金** 1
 民間の知的障害児が通園する施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とす
 る間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その
 代替職員にかかる所要経費を補助する。 (1)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移》

	25年度	26年度	27年度	28年度
市内 65 歳以上人口 (人)	117,778	121,277	123,772	125,574
割合 (%)	25.3%	26.1%	26.6%	27.1%

※ 各年度の人口は、3月末時点

- (81) **敬老関係事業費** 3,017
 百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施
 する。 (2,613)
- (82) **地域高齢者福祉活動推進事業費** 46,631
 尼崎市社会福祉協議会の各単位福祉協会または社会福祉連絡協議会等が実施する
 地域における安全安心活動、引きこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬
 愛事業等、高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。 (46,631)
- (83) **老人福祉工場指定管理者管理運営事業費** 13,118
 指定管理者による老人福祉工場（第2～第3）の管理運営経費 (13,118)
 ① 竣工年 平成10年～平成11年
 ② 構造等 鉄骨プレハブ造
 ③ 管 理 指定管理（平成29～33年度・（公社）尼崎市シ
 ルバー人材センター）
- 
- (84) **高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金** 5,419
 自主的・定期的に地域で活動するグループやNPO等が福祉会館等において地域
 の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動に対して月2回以
 上のサロンの開催などを要件として、介護予防・日常生活支援総合事業における
 一般介護予防事業へと円滑に移行できるよう補助を行う。 (6,173)

- (85) **老人クラブ関係事業費** 36,783
 老人クラブに助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指す。

《老人クラブの推移》

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
クラブ数 (クラブ)	363	356	345	356	334	345
会員数 (人)	21,188	20,129	18,777	20,129	17,960	18,777

- (86) **特別養護老人ホーム等整備事業費** 401,791
 ① 介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費の一部を補助する。(297,000)
 債務負担行為(30年度提出分)金額594,000
 ② 社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。(104,791)
- (87) **地域介護・福祉空間整備等事業費** 369,091
 介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業等に対して、その費用の一部を補助する。(438,172)
- (88) **高齢者バス運賃助成事業費** 368,270
 市内に引き続き1年以上居住している70歳以上の高齢者に対し、乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、もってその福祉の増進を図る。(387,443)
- (89) **ねたきり老人理美容サービス事業費** 28
 ねたきりの高齢者を対象に、理美容の出張サービスを行う。(28)
- (90) **老人福祉施設措置費** 144,754
 養護老人ホーム等の入所措置経費(162,025)
- (91) **日常生活用具給付事業費** 284
 独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。(279)
- (92) **徘徊高齢者等家族支援サービス事業費** 368
 要介護認定を受けている在宅の認知症高齢者等が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図るため、システム機器の利用料等を助成する。(322)

- (93) **高齢期移行助成事業費** 37,107
 65歳～69歳で一定の所得以下を基本とし、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者を対象に国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。 (54,781)

《助成の推移》

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
対象人員（人）	603	1,275	959	734	705	524
助成件数（件）	16,244	34,196	24,643	18,578	18,811	13,980

※平成 29 年度当初予算より高齢期移行助成事業

（老人医療費助成事業を平成 29 年 6 月末で廃止し、7 月より高齢期移行助成事業に移行。）

- (94) **高齢者軽度生活援助事業費** 5,704
 自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね (5,901)
 65 歳以上の独居の高齢者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行う。
- (95) **高齢者移送サービス事業費** 11,088
 要介護 4 または 5 の認定を受けている高齢者に対して、通院時等外出が必要な場 (10,968)
 合に、その支援として移送サービスを実施する。
- (96) **高齢者等見守り安心事業費** 11,580
 高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り (11,580)
 体制の構築を図る。
- (97) **軽費老人ホーム運営費補助金** 64,107
 軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって老人福祉行政の円滑な推進に資する (64,107)
 ために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行う。
- (98) **産休等代替職員費補助金** 1
 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業 (1)
 を除く。）の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務
 を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要
 経費を補助する。
- (99) **介護保険利用者負担軽減対策事業費** 1,328
 介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対し (323)
 て利用者負担の軽減を行う場合、その軽減分の一部を助成する。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

- (100) **指定管理者管理運営事業費** 226,185
 指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費 (231,669)
- ・総合老人福祉センター
 - ① 竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9-25）
 - ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、
延べ床面積 2,222.35 m²、敷地面積 2,333.47 m²
 - ③ 管 理 指定管理（平成 26～30 年度・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）
 - ・老人福祉センター
 （鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）
 - ① 竣工年 昭和 45 年～平成 18 年
 - ② 構造等 鉄筋コンクリート造等
 - ③ 管 理 指定管理（平成 21～30 年度・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）



- (101) **指定管理関係経費** 723
 老人福祉センターの施設維持管理経費 (1,022)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (102) **乳幼児等医療費助成事業費** 927,162
 市内に居住する乳幼児等（小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療 (912,876)
 費のうち自己負担分（ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く）を助成
 する。（0 歳児以外は所得制限あり）

《助成の推移》

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
対象人員（人）	30,250	29,525	29,115	28,728	28,531	27,980
助成件数（件）	466,260	467,305	462,880	452,466	472,306	463,069

- (103) **母子家庭等医療費助成事業費** 132,272
 市内に居住する母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担 (129,254)
 分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
対象人員（人）	7,050	5,186	4,658	3,977	4,240	3,784
助成件数（件）	77,107	57,537	53,114	45,059	49,549	44,235

- (104) **こども医療費助成事業費** 113,137
 市内に居住するこども（小学4年生～中学3年生）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、通院は一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (109,223)

《助成の推移》（入院）

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
助成件数（件）	383	406	375	350	386	385

《助成の推移》（通院）

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
対象人員（人）	15,022	15,457	15,374	15,419	15,306	15,274
助成件数（件）	112,487	117,545	121,251	117,184	121,292	120,970

- (105) **障害児通所支援等給付費** 1,732,536
 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児通所支援等に係る給付費を支給する。 (1,513,975)

- (106) **軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費** 252
 軽・中度難聴児の補聴器購入費等の負担軽減を図るため、その経費の一部を助成する。 (536)

- (107) **子ども家庭相談支援体制整備事業費** 4,401
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、要支援の子どもを早期発見し、適切な支援につなげるため、就学後対応の機能強化の視点からスクールソーシャルワークを行う。また、児童家庭相談システムの賃貸借契約を更新し、相談・支援体制を維持する。 (5,638)

- (108) **尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費** 680
 児童虐待防止等に関係する機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (695)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (109) **助産施設措置費** 9,697
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。 (7,955)

- (110) **母子生活支援施設措置費** 110,796
 夫の暴力等から逃れるため、また自立助長を図るため、母子生活支援施設に入所させることが望ましい母子を保護する。 (108,717)

- (111) **子育て家庭ショートステイ事業費** 784
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設において児童を短期間養育する。 (639)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】

(112) **指定管理者管理運営事業費** 146,196
(143,069)

指定管理者によるあこや学園の管理運営経費

- ① 竣工年 平成 18 年（三反田町 1 丁目 1-1）
- ② 構造等 鉄骨造 2 階建て、延べ床面積 965.12 m²、
敷地面積 2,275.22 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・（社福）社会福祉事業団）



(113) **指定管理関係経費** 105
(239)

あこや学園の施設維持管理経費

【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】

(114) **指定管理者管理運営事業費** 152,269
(152,159)

指定管理者によるたじかの園の管理運営経費

- ① 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1-1、教育・障害福祉
センター内 1 階部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て
延べ床面積 1,158.11 m²、敷地面積 1,159.65 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・（社福）社会福祉事業団）



(115) **指定管理関係経費** 7,794
(10,368)

たじかの園の施設維持管理経費

【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】

(116) **生活保護安定運営対策等事業費** 21,666
(20,077)

生活保護制度の安定運営を確保するため、被保護者の就労支援及び自立支援プログラムの充実、適正運営の推進、実施基盤の整備充実及び事務処理の効率化を図ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資する。

- ① 被保護者就労支援事業
 - ・被保護者就労支援事業
- ② 自立支援プログラム策定実施推進事業
 - ・自立生活支援事業
 - ・居宅生活移行支援事業
- ③ 医療扶助適正化等事業
 - ・退院促進個別援助事業
 - ・精神障害者退院促進事業
 - ・健康管理支援事業
 - ・診療報酬明細書点検等充実事業
- ④ 適正実施事業
 - ・年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業等
 - ・介護扶助実施体制整備強化事業
 - ・面接体制充実事業

(117) **生活保護システム等運用事業費** 46,516
(47,400)

生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
被保護世帯（世帯）	13,521	13,752	13,833	13,843	13,921	14,014
被保護人員（人）	18,270	18,451	18,334	18,108	18,233	18,168
保護率(%)	4.09	4.12	4.06	4.02	4.05	4.04

- (118) **医療費等審査支払事務費** 35,181
生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (37,952)
- (119) **要介護認定調査事務費** 1,649
介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1,383)
- (120) **救護施設措置費** 398,237
身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 (363,162)
- (121) **生活扶助費** 10,910,523
生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。 (10,924,027)
- (122) **住宅扶助費** 5,861,883
生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。 (5,784,481)
- (123) **教育扶助費** 150,533
生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。 (157,075)
- (124) **医療扶助費** 15,910,298
生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。 (15,682,322)
- (125) **介護扶助費** 623,162
生活保護法に基づき、介護サービスの利用に必要な費用を扶助する。 (647,722)
- (126) **出産扶助費** 8,897
生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。 (6,989)
- (127) **生業扶助費** 63,506
生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。 (69,094)
- (128) **葬祭扶助費** 66,361
生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。 (56,006)

(129) **就労自立給付金費**

5,020

生活保護法に基づき、被保護者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。

(10,285)

《扶助費の推移》

(単位：千円)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
施設措置	385,918	355,101	361,742	363,162	382,019	398,237
生活	11,534,158	11,314,144	11,194,790	10,924,027	11,139,572	10,910,523
住宅	5,704,047	5,803,135	5,810,261	5,784,481	5,835,719	5,861,883
教育	168,808	166,518	155,958	157,075	154,658	150,533
医療	14,678,232	15,036,994	15,524,074	15,682,322	15,753,271	15,910,298
介護	648,952	631,454	625,317	647,722	628,773	623,162
出産	8,195	7,550	3,735	6,989	6,939	8,897
生業	80,040	73,656	68,074	69,094	66,897	63,506
就労自立	1,985	3,989	6,106	10,285	4,933	5,020
葬祭	47,969	48,361	47,911	56,006	57,280	66,361
計	32,258,304	33,440,902	33,797,968	33,701,163	34,030,061	33,998,420

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

- | | |
|--|----------------------|
| (1) <u>尼崎健康医療財団補助金</u> | 131,411
(126,392) |
| 休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営に対する補助を行う。 | |
| (2) <u>初期救急医療対策事業費</u> | 46,707
(46,349) |
| 休日夜間の小児科診療について、午前 0 時以降は、受診ルールに基づき、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を維持する。また、保護者に対し小児救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。 | |
| (3) <u>尼崎口腔衛生センター補助金</u> | 64,436
(111,543) |
| 休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防及び歯科検診業務に対する補助を行う。 | |
| (4) <u>保健衛生・生活衛生システム事業費</u> | 22,634
(18,093) |
| 保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。なお、平成 30 年度は、母子健康包括支援センター開設に伴いシステム改修を実施する。 | |
| (5) <u>保健関係等事務協力負担金</u> | 49,799
(47,027) |
| 本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。 | |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

- | | |
|---|--------------------|
| (6) <u>感染症対策事業費</u> | 11,321
(13,079) |
| 感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく疫学調査・病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 | |
| (7) <u>特定感染症検査等事業費</u> | 3,356
(3,024) |
| エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講習会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。 | |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

(8) 予防接種事業費

1,070,170

感染症の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、法令で定められた対象者等に対して予防接種を行う。 (1,086,389)

《予防接種の推移》

(単位：人)

接種者数	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
H i b 感染症 (H22.7月開始)	15,742	15,255	14,857	16,101	16,193	15,279
小児の肺炎球菌感染症 (H23.1月開始)	15,707	15,278	14,861	16,106	16,176	15,276
B型肝炎 (H28.10月開始)	—	—	6,157	11,924	12,211	11,657
四種混合 (H24.11月開始)	15,381	15,449	14,951	15,495	15,556	15,253
三種混合 (H28.7月終了)	856	11	0	—	—	—
不活化ポリオ (H24.9月開始)	2,579	704	400	396	247	254
B C G (H30.1月委託)	3,912	3,804	3,728	3,800	3,800	3,807
麻しん・風しん混合	7,250	6,979	7,067	7,835	7,595	7,091
麻しん	0	2	0	1	0	1
風しん	2	3	5	2	3	2
水痘 (H26.10月開始)	7,213	7,878	6,912	7,807	7,142	7,332
日本脳炎	15,112	13,083	12,722	14,872	14,179	13,625
二種混合	2,111	1,722	2,010	2,348	2,314	1,944
ヒトパピローウイルス感染症 (H23.1月開始)	42	14	18	14	8	9
高齢者インフルエンザ	56,853	54,806	57,010	56,167	57,010	56,223
高齢者肺炎球菌感染症 (H26.10月開始)	9,871	8,726	9,779	9,315	9,315	12,830

(9) 予防接種事故医療費負担金

3,396

予防接種法に基づく予防接種によって健康被害を受けた者への救済措置として医療費、医療手当及び障害年金を給付する。 (3,397)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

(10) **結核対策事業費** 8,154
(8,419)

- ① 住民結核定期健康診断
65歳以上の者及び結核ハイリスク者（ホームレス、生活保護受給者等）
に対して胸部エックス線検査等を実施する。
- ② 結核接触者健康診断
感染症法に基づく積極的疫学調査により感染が疑われる者に対して、接
触者健康診断（胸部エックス線検査・ツベルクリン反応検査・QFT検査
等）を保健所で行う。
- ③ 結核予防普及啓発事業
結核に対する正しい知識の普及を図るため、健康教育・啓発用リーフレ
ットの配布等を実施する。
- ④ 結核定期健康診断実施費補助
結核定期健康診断を実施する大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の
設置者に対して経費の補助を行う。

《結核定期健康診断実施費補助の推移》 (単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
補助施設数	29	30	30	32	32	31

- ⑤ 結核対策特別促進事業
結核患者を確実に治癒に導いていくため継続的な服薬支援を行う。
また、市内医療機関等における服薬支援が円滑に行われるよう研修会を
行う。
- ⑥ 結核管理検診
結核登録患者に対して精密検査を行い、結核再発の防止や、早期発見・
早期治療に努める。

(11) **結核医療事業費** 35,560
(41,110)

結核患者の早期治療と医療費の負担軽減を図るため、感染症法に基づく公費
負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり
長期の入院が必要となった児童に対し、医療費等の給付を行う。

《助成の推移》 (単位：件)

助成件数	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
結核医療	1,147	1,079	1,157	1,150	1,110	1,128
入院医療	199	186	191	195	122	192

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

- (12) **健康サポート事業費** 18,998
(21,784)
- ① 一般健康相談
市民からの健康に関する相談に対応し、健康問題や健康危機問題に対処する。
実施場所 保健所
- ② 健康増進事業健診
健康増進法に基づき、生活保護受給者等に対して受診券を発送し、生活習慣病予防のための健診と事後指導を実施する。
実施場所 保健所（巡回健診を含む）、市内委託実施医療機関
- ③ 各種健康診断
国民健康保険等の特定健診、後期高齢者健診等を実施する。
実施場所 保健所
- 見直し 「労働者健診」と「公的な診断書作成のための健診」については市内医療機
No. 48 関等でも実施していることから廃止する。
- (13) **健康づくり事業費** 1,097
(1,119)
意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に、健康習慣の確立に向けた健康教育や、骨量測定結果に基づく健康教育、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、健康づくり推進員を育成し活動支援を行う。
- (14) **リハビリテーション事業費** 2,755
(2,811)
脳卒中の後遺症等により心身の機能が低下している者で医療終了後もリハビリが必要な者に対し、訓練を行う。
実施場所 尼崎市立身体障害者福祉センター（送迎バスあり）
- (15) **がん検診事業費** 131,667
(131,477)
がんの早期発見、早期治療に繋げるためのがん検診を実施する。また、市民のがん予防に対する意識啓発を図る。
- ① 胃がん検診
胃部エックス線検査
・対象 40歳以上の市民
・実施場所 保健所、市内実施医療機関及びハーティ 21 等
・内容 問診、胃部エックス線検査
40・50・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち 40 歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》

(単位：人)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
受診者数	3,635	4,137	4,263	4,234	4,327	4,420

胃内視鏡検査

- ・対象 50歳以上の市民、実施回数は2年に1回
- ・実施場所 市内実施医療機関
- ・内容 問診、胃内視鏡検査

② 子宮頸がん検診

- ・対 象 20歳以上の市民（女性）、実施回数は2年に1回
 - ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ21等
 - ・内 容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査
- 20・30歳の市民（女性）に個別勧奨通知を送付、うち20歳は無料とし、受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	26決算	27決算	28決算	29当初	29決見	30当初
受診者数	6,349	3,482	3,236	3,175	3,589	3,165

③ 乳がん検診

- ・対 象 40歳以上の市民（女性）、実施回数は2年に1回
 - ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ21等
 - ・内 容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導
- 40・50・60歳の市民（女性）に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	26決算	27決算	28決算	29当初	29決見	30当初
受診者数	5,439	4,395	3,799	3,110	4,034	3,710

④ 大腸がん検診

- ・対 象 40歳以上の市民
 - ・実施場所 保健所、市内実施医療機関及びハーティ21等
 - ・内 容 問診、便潜血反応検査
- 40・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	26決算	27決算	28決算	29当初	29決見	30当初
受診者数	17,196	18,704	16,457	15,904	16,341	16,244

⑤ 肺がん検診（胸部検診）

- 肺がん、結核及びアスベスト関連疾患の早期発見を図る。
- ・対 象 40歳以上の市民
 - ・実施場所 保健所（巡回検診を含む）
 - ・内 容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査（必要者）
- 40・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	26決算	27決算	28決算	29当初	29決見	30当初
受診者数	11,653	11,555	11,052	12,082	10,433	11,200

(16) 難病対策事業費

難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的、精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。

1,636

(1,636)

- (17) **小児慢性特定疾病対策事業費** 140,266
 小児慢性特定疾病治療にかかる医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業及び自立支援員を設置し、児童の自立や成長支援を図る。 (120,561)
- (18) **健康相談事業費** 3,046
 呼吸器疾患に不安のある者に対し、相談を通して日常での疑問、不安に応える。特に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防及び早期発見・治療のため、肺年齢測定や保健指導、及びCOPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。 (3,055)
 ① 実施場所 保健所ほか
 ② 実施回数 106回
 ③ 実施人数 1,050人
- (19) **健康診査等事業費** 4,890
 南北保健福祉センターの健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、医療機関の受診勧奨等を行う。 (5,458)
- (20) **ぜん息児童水泳訓練事業費** 35,078
 水泳訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。 (35,046)
 ① 対象者 市内の気管支ぜん息り患児のうち3歳児から小学6年生
 ② 実施場所 ハーティ21
 ③ 実施回数 延べ380回
 ④ 実施人数 延べ9,500人

《参加者の推移》

(単位：人)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
参加者数	5,224	5,293	5,692	9,450	5,834	9,500

- (21) **医薬品備蓄事業費** 487
 災害時における医薬品を確保するため、尼崎市薬剤師会に救急医薬品等を備蓄する。 (441)
- (22) **歯周疾患検診事業費** 6,259
 40・50・60・70歳を対象に歯科健診を実施し、これをきっかけにかかりつけ歯科を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させることにより、歯の喪失を防ぐとともに全身の健康の保持増進に寄与する。 (6,616)
 実施場所 市内委託実施歯科医療機関、口腔衛生センター
- (23) **肝炎ウイルス検診事業費** 16,113
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40・50・60・70歳の未受診者に個別勧奨通知を送付するとともに、うち40歳は無料とし、受診促進を図る。 (22,078)
 ①実施場所 保健所（巡回検診を含む）、市内委託実施医療機関、及びハーティ21等
 ②内 容 問診、C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査

《検診の推移》

(単位：人)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
受診者数	8,333	8,693	2,392	5,909	4,546	5,905

(24)	優良看護表彰事業費	4
	市内の長期勤続優良看護師等に対して、本市の地域医療に貢献したことの表彰として感謝状を贈呈することで、全体の勤労意欲の向上を図り、地域医療の向上に資する。	(4)
(25)	医務薬務事業費	2,015
	医療法や医薬品医療機器等法等に基づく、市内医療機関及び施設等の許認可、監視指導等を行う。	(2,483)
(26)	在宅当番医制運営補助金	20,313
	休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。 実施場所 市内の産婦人科 12 施設	(20,290)
(27)	第 2 次救急医療補助金	34,609
	休日及び夜間における本市の第 2 次救急医療体制について、①365 日の確実な受入体制の確保、②専門科目ごとの体制の確立、③当日の受入体制の把握といった環境の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。 また、阪神医療福祉情報ネットワーク協議会で運営している 2 次救急システムに要する経費について、阪神 6 市 1 町（尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町）で負担する。	(34,500)
(28)	兵庫県救急医療情報システム運営費分担金	3,484
	県が主体となり、救急活動のための必要な情報の収集、提供を迅速かつ的確に行うため、運営費の一部を負担する。	(3,476)
(29)	認知症確定診断体制整備事業費	10,267
	認知症対策の一環として、認知症になっても「本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会」を目指して、認知症の疑いがある患者に対し確定診断をするシステムを運営することで早期診断・早期対応を促す。 ・確定診断医療機関 関西労災病院 ・対象 市内かかりつけ医から関西労災病院医療連携総合センター（地域医療室）を経由して紹介をうけた認知症疑いのある市民	(10,267)
(30)	たばこ対策推進事業費	9,693
	路上喫煙及び歩きたばこの禁止など喫煙に関するマナーの向上や吸い殻、受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発等に取り組む。	(1,432)
拡充 No. 24	また、ソフト面では（仮称）尼崎市たばこ対策推進条例の制定等に取り組み、ハード面では喫煙所の増設や重点区域の設定等を行う。	

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (31) **乳幼児健康診査事業費** 31,790
 南北保健福祉センター及び保健所で乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき (30,986)
 適切な指導及び支援を行う。

《健康診査の推移》 (単位：人)

受診者数	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
3～4 か月児健康診査	3,738	3,848	3,586	3,851	3,610	3,900
9～10 か月児健康診査	3,761	3,615	3,614	3,710	3,603	3,900
1 歳 6 か月児健康診査	3,671	3,540	3,642	3,717	3,595	3,900
3 歳児健康診査	3,612	3,509	3,485	3,636	3,407	3,900

※ 受診者数は未受診児健診での受診者も含む

- (32) **幼児精密健康診査事業費** 1,142
 1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健康診査の結果、精密検査が必要な幼児に (1,069)
 対して医療機関で精密検査を実施する。

- (33) **母子保健相談指導事業費** 6,839
 女性のための健康教育や健康相談業務を実施するとともに、子どもが健やかに (6,770)
 生まれ育つための発達相談や療育教室、虐待予防のための子育て支援講座
 や専門研修などの事業を実施する。また、子どもの発達相談の支援機関の周
 知及び支援連携体制の充実を図る。
 ① 生涯を通じた女性の健康支援事業
 ② こどもの健康づくり事業

- (34) **妊婦健診事業費** 304,940
 子育て支援の一環として、妊婦健診に係る費用を助成することで、確実な受 (310,379)
 診の促進を図り、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行
 う。

《助成の推移》

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
助成件数(件)	49,721	49,490	46,958	47,451	48,459	47,593
助成回数	前期・後期・基本 12 回 (計 14 回)					

- (35) **特定不妊治療費助成事業費** 103,606
 特定不妊治療に要する費用に対し、経済的負担を軽減するため、治療に係る (91,613)
 費用を助成するとともに、不妊治療について周知を図る。(所得制限あり)
 実施場所 指定医療機関

《助成の推移》 (単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
助成件数	692	674	578	580	607	572

(36)	こんにちは赤ちゃん事業費	551
	子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月頃の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。	(543)
(37)	育児支援専門員派遣事業費	4,838
	子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。	(3,921)
(38)	養育医療給付事業費	36,838
	医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に薄弱な乳児等に必要な医療の給付を行う。 実施場所 指定医療機関	(32,613)
(39)	口腔衛生事業費	3,516
	歯の衛生に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を励行することにより、市民の健康の保持増進を図る。	(3,516)
(40)	母子歯科保健対策事業費	6,200
	歯周病が重症化しやすい妊娠期及び、乳歯がはえそろってくる 2 歳児とその保護者を対象に歯科健診及び口腔衛生指導を実施し、早期から口腔衛生の正しい知識を普及啓発することで、生涯を通じて健全な歯と口の健康づくりを支援する。	(6,200)
(41)	母子健康手帳作成事業費	904
	母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。	(886)
【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】		
(42)	環境衛生対策事業費	944
	市民の日常生活に深い関係のある環境衛生関係の営業及び市民生活の衛生水準の向上を図り、市民生活の安定を図るため、事業者に対する許認可・行政検査等や市民に対する相談・指導等を行う。	(954)
(43)	食品衛生対策事業費	2,050
	食品による事故を防止するため、関係施設に対する許認可・行政検査・監視指導等を行うとともに、家庭での食中毒予防等についても、出前講座等を通して意識の向上を図る。また、放射性物質検査も引き続き実施する。	(1,951)
(44)	ハサップ推進事業費	714
	HACCP（ハサップ）による衛生管理の導入を推進するため、事業者に対して監視指導、相談受付及び講習会を実施するとともに、食品衛生監視員のレベルアップのための研修に参加する。	(781)
(45)	食の安全・安心コミュニケーション事業費	61
	「食」の安全・安心に対する知識と理解を深めるため、講演会の開催や電子メールを活用した情報発信を行う。	(44)

- (46) **地方卸売市場食品検査所維持管理事業費** 528
 地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費 (1,000)
 ① 設立年 昭和46年(尼崎市潮江4丁目4-1、地方卸売市場内)
 ② 管 理 直営管理
- (47) **尼崎市環境衛生協会委託料** 504
 環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、手指・器具消毒強調
 月間を設け、営業者に対して衛生管理の啓発活動を実施する。 (504)
- (48) **尼崎市食品衛生協会委託料** 741
 食品衛生水準の向上を図るため、指導員の巡回指導・衛生講習会等の実施や
 広く市民に対する衛生思想の啓発活動を実施する。 (719)
- (49) **公衆浴場施設整備資金利子補給金** 189
 公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の安定を図るため、施設整備資金の利子
 補給を行う。 (142)
 ① 対象者 施設整備資金を日本政策金融公庫から借り入れた一般公衆浴
 場の経営者
 ② 内 容 支払った利子のうち一部を7年間に限り補給する制度
 ③ 延べ件数 3件(継続1件 新規2件)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (50) **狂犬病予防対策事業費** 2,679
 犬の登録管理等を通じ狂犬病の発生及びその蔓延を防止する。また、犬の鑑
 札及び狂犬病予防注射済票交付事務を効率的に行う。 (2,679)

《犬の鑑札交付等の推移》 (単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
鑑札交付数	1,185	1,308	1,217	1,235	1,195	1,237
注票交付数	12,851	12,840	12,431	12,922	12,094	12,707

- (51) **施設維持管理事業費** 4,407
 動物愛護センターの施設維持管理経費 (4,407)
 ① 竣工年 平成10年(西昆陽4丁目1-1兵庫県動物愛護
 センター内1階及び2階の一部分)
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 269.58 m²
 敷地面積 236.67 m²
 ③ 管 理 直営管理



- (52) **動物愛護対策事業費** 1,325
 動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防
 止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。 (1,341)

- (53) **地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費** 1,000
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。(雌猫1万円/1件、雄猫5千円/1件上限) (1,000)

- (54) **動物愛護基金積立金** 12,294
 尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護管理寄付金と基金運用収入を同基金へ積み立てる。 (12,308)

《基金残高の推移》

26 末残高	27 末残高	28 末残高	29 末残高	30 積立	30 取崩	30 末残高
18,584	23,097	27,205	33,795	12,294	6,669	39,420

- (55) **動物愛護推進強化事業費** 6,669
 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため基金を活用して、①野良猫不妊手術費用一部助成の拡充、②収容犬のトリミング、③動物愛護基金のPRパンフレット等の作成を行う。 (5,718)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (56) **そ族昆虫駆除事業費** 10,316
 そ族昆虫に関する駆除指導、相談等の業務を行う。また、衛生害虫等の発生源への薬剤散布及びそ族駆除薬剤の配布業務を実施する。 (10,613)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (57) **斎場維持管理事業費** 1,100
 弥生ヶ丘斎場の適切な維持管理を行う。 (0)

- (58) **斎場指定管理者管理運営事業費** 204,001
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費 (205,530)

- ① 竣工年 平成 15 年 (弥生ヶ丘町 1-1)
 ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 1棟
 延べ床面積 3,345.67 m²
 敷地面積 3,906.26 m² 火葬炉数 11 炉
 ③ 管 理 指定管理 平成 26~30 年度・(公財) 尼崎環境財団



《火葬の推移》

(単位：件)

件数	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
大人	4,398	4,482	4,429	4,475	4,664	4,563
小人	6	9	15	11	11	11
死産児	47	62	46	59	49	46
胞衣等	771	784	809	829	786	752
合計	5,222	5,337	5,299	5,374	5,510	5,372

- (59) **墓園指定管理者管理運営事業費** 22,101
 指定管理者による尼崎市墓園の管理運営経費 (20,637)

- ① 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和30年(弥生ヶ丘町2-1)
 尼崎市西難波墓園 昭和34年(西難波町2丁目11-18)
- ② 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,064基 48,022m²
 尼崎市西難波墓園 1,410基 2,577m²
- ③ 管 理 指定管理 平成26~30年度・(公財)尼崎環境財団



- (60) **斎場整備事業費** 210,000
 継続的に安定した斎場運営を図るため、火葬炉関係設備の定期整備を実施する。 (20,486)

加えて、今後、予想される火葬需要の増加に対応するため、通常の火葬業務を行いながら火葬炉を2基増設するための工事を行う。

- (61) **墓園整備事業費** 1,296
 弥生ヶ丘墓園の適切な維持管理及び整備を行う。 (26,755)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (62) **公害病補償事業費** 3,044,636
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害を補填するための補償給付を行う。 (3,157,166)

《公害病認定患者の推移》 (単位：人)

	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末見込
認定患者数	1,945	1,880	1,821	1,759	1,714

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- (63) **施設維持管理事業費** 60,417
 保健所の施設維持管理経費 (56,650)

<保健所>

- ① 竣工年 平成12年(七松町1丁目3-1-502、
 フェスタ立花南館の5階部分)
- ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造27階建て
 延べ床面積 66,635.35m²
 敷地面積 9,646.37m²
- ③ 管 理 直営管理



- (64) **保健所等事業費** 687
 保健所等で行う各種調査など (974)

内 容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など

- (65) **保健福祉センター整備事業費** 59,000
 保健福祉センターの供用開始に伴い、武庫支所分館の解体撤去工事を行う。 (544,103)

- (66) **石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業費** 19,618
 県を通じた国の委託事業として、石綿に関する問診及び検査等を既存の肺がん検診(胸部検診)と一体的に実施し、その際の課題等について調査し、国に報告する。 (24,896)

- (67) **保健所等検体検査委託事業費** 3,785
 食中毒やO157 など、感染症の検査を実施する。 (3,823)
- (68) **食育推進事業費** 866
 第2次尼崎市食育推進計画に基づき、地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援や乳幼児期から若い世代を対象に食育講座を実施するなどして、市民の健全な食生活の推進を図る。また、食育推進懇話会の運営や関係機関との連携した取組みを行い、計画の進行管理と評価を行う。 (828)
- (69) **精神保健事業費** 5,936
 精神疾患の早期治療・早期対応のために啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援を行う。 (3,827)
- 拡充 No. 47 ① 「精神保健相談連絡票」で情報提供された人への対応を強化し、早期受診・早期支援につなげる。
 ② 自殺対策強化事業の拡充。
 ③ 措置入院患者等継続支援体制の確立及び入院患者の退院支援の充実。

【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】

- (70) **施設維持管理事業費** 53,588
 衛生研究所の施設維持管理経費 (53,267)
- ① 竣工年 平成5年（南塚口町4丁目4-8、市民健康開発センター ハーティ21の5階部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階・6階建て
 延べ床面積 10,247.54 m²
 敷地面積 4,796.89 m²
- ③ 管 理 直営管理



- (71) **衛生研究所事業費** 7,847
 衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施し、食品の安全性の確保等公衆衛生の向上及び大気・水質等の環境保全に寄与する。 (7,968)